

第七十五回
帝國議會
貴族院
家畜傳染病豫防法中改正法律案特別委員會會議事速記録第三號

昭和十五年三月四日(月曜日)午後一時四十五分開會

論終結ト心得マシテ差支ゴザイマセヌカ
(「異議ナシ」ト呼フ者アリ)

○委員長(子爵保科正昭君) 是ヨリ前回ニ引續キマシテ開會致シマス、御質問ゴザイマセヌカ、御質問ガゴザイマセヌカレバ、是ニテ質問ヲ打切りマス、御異議ゴザイマセヌカ、是デ質問ヲ打切りマス、就キマシテハ續イテ討論ニ移リマス

○委員長(子爵保科正昭君) 討論終結ト心得マシテ次ニ採決ニ移リマス、獸醫師法等ノ臨時特例ニ關スル法律案、本案全部ヲ問題ト致シマス、本案ニ賛成ノ方ノ御起立ヲ願ヒマス
(全員起立)

○子爵北條雋八君 此ノ法案ハ目下各方面デ、特ニ戰地デ以テ非常ニ不足シテ居リマス、獸醫ヲ補充スルヲ云フ目的デ立案サレタモノト存ジマシテ、直接軍事上ハ素ヨリ、畜産生産力ノ擴充上カラ申シマシテモ極メテ必要ナモノト存ジマス、併シナガラ此ノ法案ハ要スルニ獸醫ノ資格範圍ヲ擴張スルト云フ譯デアリマスカラシテ、從來ノ獸醫師ト今度ノ法案ノ獸醫手トノ混同ヲ招イタリ、或ハ一般獸醫技術ノ低下ヲ來スト云フヤウナコトガアリマシテハ、折角ノ法案モ其ノ目的ト全然相反スルコトニナリマスルカラシテ、其ノ邊篤ト考慮ヲ拂ハレマシテ法ノ運用ニ當リマシテ慎重ヲ期セラレタイト云フ希望ヲ申上ゲマシテ、本案ニ賛成ノ意ヲ表シタイト思ヒマス

○委員長(子爵保科正昭君) 委員會ハ全會一致ヲ以テ可決スベキモノト認メマス、是ニテ委員會ヲ終リマス
午後一時四十九分散會
出席者左ノ如シ

委員長 子爵保科 正昭君
副委員長 男爵三須 精一君
委員 侯爵徳川 頼貞君
子爵北條 雋八君
犬塚勝太郎君

政府委員

農林參與官 松本 弘君
農林省畜産局長 岸 良一君

○委員長(子爵保科正昭君) 外ニ御發言ノ方ハゴザイマセヌカ

○男爵三須精一君 私モ北條サント全ク同感デアリマシテ、其ノ意味ニ於テ本案ニ賛意ヲ表シマス

○委員長(子爵保科正昭君) 外ニ御發言ノ方ハアリマセヌカ、ゴザイマセヌカレバ討

昭和十五年三月四日印刷

昭和十五年三月五日發行

貴族院事務局

印刷者 内閣印刷局